

公益財団法人ギオン芸術スポーツ振興財団

ギオン芸術スポーツ振興奨学金

第8回（2024年度）募集要項

ギオン芸術スポーツ振興財団では、わが国の芸術及びスポーツの振興と社会に有用な人材の育成を図るため、芸術及びスポーツの分野において活躍する学生に対する「2024年度ギオン芸術スポーツ振興奨学金」の奨学生募集を行います。

1. 給付額及び給付人数

- (1) 給付額 1人につき、20万円を一括支給
(返還の義務なし。他奨学金との併給も可とし、卒業後の進路拘束等はありません。)
- (2) 給付人数 25名以内
- (3) 給付時期 2024年12月末を予定
- (4) 給付方法 奨学生本人の口座に振込み

休学中も応募可

2. 応募資格

【芸術分野（注1）】

芸術分野の募集対象は、原則として、絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、写真となります。音楽、演劇、映像、服飾については対象外となります。
(来年で降見直す場合あり)

以下の項目を全て満たしていること。

- (1) 2024年11月30日現在、神奈川県又は東京都に所在する大学の学生（注2）で、大学の正規課程において、芸術分野（注1）における作品の創作活動を行っていること（なお、芸術分野におけるコンクール等の受賞歴があれば尚可とします。）
- (2) 所属大学からの推薦を受けることができること

【スポーツ分野】

以下の項目を全て満たしていること。

- (1) 2024年11月30日現在、神奈川県又は東京都に所在する大学の学生（注2）で、大学公認の運動部に在籍していること
- (2) 所属大学からの推薦を受けることができること
- (3) 国内の大会等で優秀な成績を収めたことがあれば尚可とします（注3）

（注1）美術分野に限るものとし、音楽、演劇等は対象外とします。

（注2）大学（短期大学を除く）の学部生及び大学院生とし、いずれも学年は問いません。また、応募者が在籍する大学のキャンパス又は大学本部が神

[注意] 今年度から応募方法が変更となります。下記3点を大学へ提出してください。

1. 願書
2. 推薦書(日付・学校名・学校長は空欄のまま提出してください。奨学係で記入いたします。)
3. 活動実績を記載した書類

大学への提出期限:2024年11月8日(金)16時まで

提出先:美術学部教務係・各校地事務室

推薦が決まりましたら、推薦書(学長印を押印したもの)を返却しますので、その後に財団応募フォームから提出書類をアップロードしてください。(財団応募締切日:2024年11月30日(土)必着)

3. 応募方法

下記の必要書類を提出期限までに当財団ホームページの応募フォームより必要事項の入力と提出書類をアップロードの上、ご応募ください。なお、各所定様式は、当財団ホームページ(<https://www.gion-foundation.or.jp/>)からダウンロードすることができます。

(1) 奨学金給付願書(所定様式): 1部

(2) 所属大学の推薦書(所定様式): 1部

※ 推薦理由欄は、推薦者(原則として応募者を直接指導する教授・教員等又は所属する運動部の監督等の指導者)が記載してください。これら以外の方が記入される場合には、役職のほかに必ず応募者本人との関係を詳細に記載してください。

※ 学校長又は学部長名の欄は、角印でも構いませんが、必ず法人印を押印してください。個人印の場合は欠格とさせていただきます。

推薦決定後に、奨学係で学長印を押印いたします。

(3) 活動実績を記載した書類

① 芸術分野での応募をされる方

・作品の写し及びその概要を記載した書類: 1部

※ 書式は自由としますが、作品名、制作年、素材、サイズ等の作品概要および作品解説、コンクール等の受賞歴がある場合にその詳細をカラー・A4サイズ片面5枚以内にまとめてください。作品の数は問いません。

※活動内容の動画URLを添付し、応募可(動画のみは不可)

② スポーツ分野での応募をされる方

・~~競技成績及びその成績を収めた大会の概要をまとめた書類: 1部~~

~~※ 書式は自由としますが、なるべく写真等も掲載し、カラー・A4サイズ片面2枚以内にまとめてください。~~

~~※活動内容の動画URLを添付し、応募可(動画のみは不可)~~

4. 提出期限

~~2024年11月30日(土)必着~~ 大学への提出期限: 2024年11月8日(金)16時まで
提出先: 美術学部教務係・各校地事務室

5. 選考方法等

- (1) 書類審査: 2024年12月予定
- (2) 審査結果通知(給付決定): 2024年12月中に本人及び在籍校に通知予定

※ 応募書類に不明点等がある場合には、事務局より電話確認をする場合もありますので、ご協力をお願いします。

※ 選考にあたっては、別途、面接審査を実施することがあります。

6. 奨学金の支給取消、返還

奨学生が次のいずれかに該当することとなったとき、応募書類に重大な違約・違反等が認められた場合には、奨学金の支給を取消又は返還を求めることがあります。

- (1) 当財団若しくは支援企業の名誉を傷つけ、又は著しく迷惑をかけたとき
- (2) 前号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

7. 活動報告

奨学生として採用された皆様には受給後1年間の活動報告について、2025年12月頃にご案内をする予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

8. その他

- (1) 応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。
- (2) 応募に関する学生からの当財団への直接の問い合わせについては、原則としてお受けしていません。募集要項に関するお問い合わせは、各大学の奨学金担当窓口へお願いします。

9. 問合せ先

東京藝術大学 学生課奨学係
Tel.050-5525-2070
Fax.03-5685-7814
e-mail: syogaku@ml.geidai.ac.jp